

令和6年4月発行

駅南公園西地区まちづくりニュース第10号

足利佐野都市計画事業 駅南公園西土地区画整理事業



日頃より、市政の運営につきましては、ご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本号では審議会委員選挙の開催及び令和6年度の事業予定について、ご案内します。

審議会委員選挙開催について

駅南公園西地区まちづくりニュース第3号でご紹介した審議会委員は、令和6年12月23日をもって任期満了となります。これに伴い、土地区画整理審議会委員選挙を開催する予定です。

審議会の委員につきましては、本地区の権利者から立候補を募ることになりますので、後日改めてご協力のお願いをさせていただきます。

詳細な日程が決まり次第、まちづくりニュースにてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

・土地区画整理審議会とは

地方公共団体や公団などが土地区画整理事業を施行する際に、施行区域内の地権者を代表して、権利者の意見を事業に反映させ、公平に進めていくために設置するものです。

・審議会委員について

本地区の審議会委員は、施行区域内の宅地所有者7名、施行区域内の宅地について借地権を有する借地権者1名、区画整理事業について学識経験を有する学識経験者2名の合計10名で構成されています。

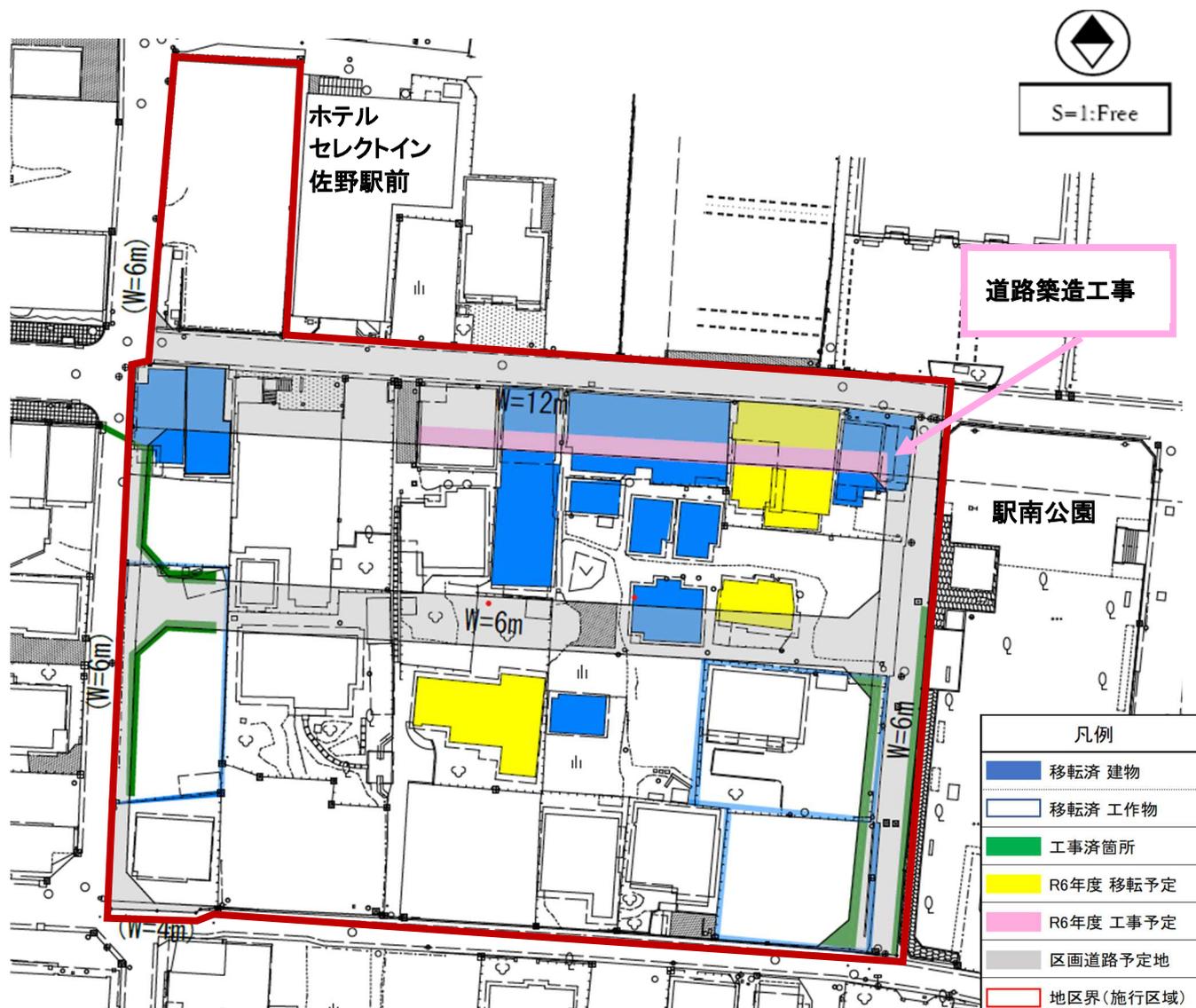


・土地区画整理審議会委員の身分

審議会委員の身分として、非常勤の特別職に属する地方公務員となります。審議会に出席していただいた場合には、報酬として7,600円が支給されます。

令和6年度の建物等移転及び工事箇所について

(令和6年4月現在)



今後、建物等移転を予定されている権利者につきまして、移転時期が近づいてまいりましたら、個別にご連絡させていただきます。

建物等移転に遅れが生じており、ご迷惑をおかけしていますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

佐野市役所 都市整備課 市街地整備係(庁舎5階東)

TEL:0283-20-3101 Email:shigaichi@city.sano.lg.jp